

(4) 意見交換

テーマ：障害者が地域で安心して生活していくために

Gさん： 高知の視覚障害者が長年望んできた県庁の点字試験、知事さんが就任されて間もなく、議会の決議を受けて実行していただいて私たちはとても嬉しく思っています。

私は視覚障害者ですが、盲学校で約40年教員をしています。それで、今視覚障害者がどういうことにととても悩んでいるかをお話させていただきます。まず、視覚障害者の働く場ができるように望んでいます。今回県庁の試験が実施され、市役所の試験も実施されたことは四国で初めてです。私は高知にいてとても誇らしく思います。

もう一つ、あんまマッサージの分野です。これは視覚障害者の中心的な仕事ですが、無資格の目の見える人がどんどん入ってきています。この取締りが他県ではどんどん行われているのに、高知ではまだ行われていないということで、多くの視覚障害者は大変不満に思っています。無資格の業者は視覚障害者の仕事を奪うだけではなく、骨折とかの健康被害も起こしています。そういう面でも取締りが早く行われることを私たちは望みます。

二つ目は、視覚障害者の安全な歩行という点です。障害者のガイドマップとして町の姿をきちんと地図にしてもらおう。私が調べてみたら県は優マップ、高知市も独自の障害者の地図を作って、ふれあい四国障害者ガイドマップの三つの地図が、2001年の段階でできています。これは点字もあるし、内容もとてもすばらしい。ただ8年でだいぶ様子が変わっているから、そういうものを網羅した地図、ガイドマップを作って欲しいです。

いろいろな福祉器具もできていて、例えばトイレだと川の流れてトイレを表す、高知駅では鳥の鳴き声で階段を示す、そういう音を加えたマップを作って欲しい。点字メニューのある店も前回きちんと入れられているので、こういうのも踏襲して、ぜひいいマップを作っていただきたいと思います。

それから、最近とても感じるのは、自転車乗りがとても横暴で歩道に乗り込んできている。とても乱暴で杖を折って逃げて行ったりとかいうケースが非常に多いです。歩道は歩行者を優先しないといけないのにそういう意識がほとんどなく、とても残念に思います。ぜひ自転車も歩行者もきちんと知識を持って歩いていくことを私は望んでいます。

知事： まず第一点目、点字の試験のことです。県庁で音声パソコンを目の前で見せていただきました。それでぜひ県庁でも点字の試験をということでやらせていただいて、いろいろな形でご活躍賜りたいと思ったところです。できるだけそういう方々の雇用にも繋げていけるように努力していきたいと思っています。またああいう機器の開発をもっと進めていかなければいけないと思っています。

あんまマッサージの件は、1回お話もさせていただきました。無資格の場合に立ち入り調査を実施して、実態を把握することが重要だと思います。違法とはっきりしているものについては、厳正な対応を取らなければいけません。しかし、国の方でもなかなか基準ははっきりさせられない、警察なども対応が難しい状況になってきていま

す。立ち入り調査をやるべきところはしっかりしていくことが、まず現実的な対応として抑止効果を働かせる対応策ではないかと思いますので、今後とも徹底的にやらなければいけないと思っています。

それからガイドマップ、バリアフリーマップは、ご指摘のとおり今あるものはかなり古くなっています。作成してから10年以上経過していますから、今年度中に新しいバリアフリーマップが完成する予定です。さらに来年度には点字版、拡大文字版のマップの作成をしたいと考えているところです。利用される皆様方のご意見を反映した形でのマップ作りをしていきたいと思っていますから、いろいろご提言をいただきたいと思うところです。

それから最後に自転車が横暴だというお話、自転車に乗っている一人ひとりの理解を得ていかないといけません。例えば11月24日に街頭啓発活動をする予定です。1年に1回だけ街頭啓発活動をやったからそれだけで解決する問題ではないと思いますが、他方非常に利用者の皆さんの多い話です。これはいろいろなメディアなども使いながら幅広く訴えて、地道な取り組みをしていかないといけないなと思っているところです。

Hさん：一つは養護学校の再編問題、いろいろな意見がまだまだあるので、それをもっと県民全体で大いに議論したいと思っています。そのことと関連して、実は阪神大震災の時にたくさん建物が崩壊しましたが、当時の障害児者施設と養護学校が安全に残っていました。単に学ぶ権利だけではなくて、防災の拠点としての特別支援学校は非常に大事だと思います。バリアフリーである障害児者学校を市町村が避難所に指定してくれると地域の障害者も安心してそこへ行けます。財政的に厳しいですが、そういう視点からも身近なところに特別支援学校配置をぜひ考えて欲しいと思います。肢体障害者の方が「地域の小中学校・高校をバリアフリーにして欲しい。」とよく言っていました。これは避難所ということもあるし、車イスの親が子どもの参観日に行っても授業参観できないです。そういう意味からも地域の防災拠点の小中学校、特別支援学校をバリアフリーにすることは、ぜひ耐震化と併せてお願いしたいと思っています。

ここからは産業振興計画関係で、各地域のアクションプランの中で、地域の作業所、事業所の工賃アップと地域の社会参加の視点で地域で障害者が豊かな暮らしができるというところをぜひ研究して欲しい。今高知の作業所の多くはティッシュペーパーを袋に入れたり、農産物の袋詰めと経済的にも底辺で高知の産業を支えているので、これを少しでも上げていただくことが工賃アップに繋がると思います。

知事：特別支援学校をどこに作っていくかの話については、皆様のご理解を得てやっていかないといけない話だと思っています。11月4日にパブリックコメントをかけたという話もありますが、一方、11月中に住民説明会を3カ所くらいで実施をさせていただく予定です。本当は教育委員会の話ですから私あまり断定してもいけないですが、実際はそうなる予定です。確かにバリアフリーである養護学校が避難所として指定されれば、地域の障害者の皆さんも避難所として利用できる、できるだけ地域に密着し

たところに作っていくべきだというご主張については、おっしゃるとおりだと思います。

先ほどDさんに申し上げましたが、養護学校はどちらかと言うと今までは集中主義でした。1カ所2カ所に固めて設置して対応してきましたが、いろいろなご意見をいただき、家から通えるようにという視点もある中で、今回初めて大転換で分散することで対応を図ろうとし始めたところです。多くの利用者にとって最大公約数的に便利などころはどこかを考えて、中芸高校が良いのではないかという案を今作らせていただいています。他方それでは足りないと怒られている部分があるのもまた確かです。最終的な位置・場所についてはよく話し合いをさせていただいて、決定したいと思います。

地域の小中学校をバリアフリー化すべきではないか、そうすれば障害者の皆様方も安心した避難所として使えるのではないかというお話は、確かにおっしゃるとおりです。今小中学校について全速力で進めているのは耐震化です。確かにバリアフリー化もおっしゃるとおりですので、予算の制約もありますができる限り進めていくように努力したいと思っています。

最後の産振計画と障害者の皆様方の施設との組み合わせをというお話、地域アクションプランとの連携、いろいろな形で地産外商・地産地消の売場の確保とか試し売りのチャンスであったり、ダイレクトに販路拡大のチャンスであったり、そういうものをたくさん作り出そうとしているところです。工賃倍増計画の中で産振計画との連携を考えてみます。

I さん：市町村の職員に対する教育・指導という点で一例を挙げてお願いしたいと思います。

自立支援法が始まった頃に障害程度区分の認定という作業がありましたが、これが市町村によって非常にバラつきが多く、公平が保たれていないような状況にありました。また高知市においても認定の作業をする人によって、ずいぶん結果が違うという状況で、例えば私が関係している作業所の職員だけでも、最初に「程度区分がこれです」という通知があったものを見て、「そんなはずがない」と再度判定をしてもらおうと1が4になったりという極端なことも現実にはありました。非常に不信感を抱くようなことがありました。政権が代わりましたが今後も自立支援法の関連でいろいろな政令や省令が出てくると思います。その辺を市町村職員に徹底をさせて、あまりバラつきがないように指導をお願いしたいと思います。

知事：これは本当に単なる指導ということを超えて、お互い理解をしっかりとっていくことが重要ですから、研修を通じてバラつきがないような取り組みを進めていかないとはいけません。研修の中で模擬認定をやり、結果についてお互い討議をして、統一感を持たせていくことを今までもやってきたようですが、この取り組みを今後も徹底するようにします。ただ一番の問題としては、障害程度区分自体が介護保険制度の要介護認定の仕組みを準用していることだと思います。だから障害者区分の認定そのもののあり方が、現行の障害者自立支援法のような問題のある形にならないように制

度づくりをしっかりとやらないといけないと思います。これは恐らく全国で声が上がっていることではないかと思いますが、引き続きよく見て言うべきことは言っていないといけないと思います。知事会でもそういう議論が出ており、全体として主張をしていかないといけないと思っていますところでは。

Cさん： 障害者程度区分のことですが、9月8日に県内で勉強会をしました。何点かの事例を設けて、県内の委員がばらばらに集まって、今の基準で検討して答えを合わせたら全部同じでした。だから認識はあまり変わらないということがあったので、私も非常に喜んでます。障害者程度区分というのは非常に大きな問題です。これをどうするのかについては随分見直しを検討しましたが、新しい政権で検討してもらえるとと思っています。

Jさん： 高知県自閉症協会です。自閉症は、障害の中でも後からやってきた障害です。私は小学校のこたばの教室におり、教育相談を受け持っていたら、そこへたくさんの子どもたちがやってきました。「あっちの病院、こっちの病院、耳鼻科にも精神科にも小児科にも行った、みんなの先生の言うことが違う。」と言われて言語を発する言葉の機能に問題があるのではないかという考えでやってきました。私は自分の娘が自閉症ですから、見てよく分かりました。「お宅の子どもさんにそっくりな子どもさんを持った方があちこちにいますが、集まって話をしてみませんか」ということで始まったのが今から38年前です。自閉症には全然基本的な教育体制がなかったです。とにかく大変なことは、どの子ども全部同じ教育ができないことです。自閉症の子は普通に成長していると思ったら突然何段階も飛び上がる、それから長いことかかっても上がれないという傾向を持っています。そして飛び上がるところがみんな違う、長いことかかるところがまた全く違います。教育の方法も育て方もみんな違いますから、それを指導するのが大変です。そういう中で、自閉症の子を連れた大変な親が集まって、相談しあって、話し合って、助け合っていこうと始まりました。その時に、当時の知事のところにいき、「判定を下して下さるだけでもいいから、そういう場所を作りたい。」と直談判した翌年の3月に療育センターができました。それから後、自閉症の会やいろいろな会、四国ブロック会は毎年一回やっていますが、その会に県の方がおいでしてくれました。それから私たちは暗中模索でやりましたが、必ず県の支援がありました。会員が増え170名を越えています。高知市近辺の人が5年前に無認可作業所を立ち上げ、市が応援してくれて春野に農園を作りました。そしてそこからお茶を作ったり、だんだん畑を作り、去年の暮れにNPO法人を立ち上げました。今中心になっているのが50代の方で、一生懸命やってくれています。

それから困ったのは、私たちの時代には知能の低い人がほとんどでしたが、最近若い人たちが催す会合、講演会はだいたい高機能者の指導の仕方が中心であって、老年者の子どもはもうほとんどその会から引退したみたいな形になってしまっています。そうすると「親が死んだ後うちの子はどうなるんだろうか」と。その二つの問題がものすごく今せめぎ合っている状態です。指導者を育てて欲しいと思います。

知事： 引き続き療育センターを充実させていく、いろいろなノウハウを蓄積していく、それから指導者育成、サテライトの発達とかにも繋がっていくと思いますから、少し時間はかかるかもしれませんが、着実に歩みは進めていきたいと思っています。

それともう一つ、少し別の視点からの話になりますが、障害者自立支援法の見直しの中で、例えばいわゆる発達障害の関係のお話についても対象にしていこうという議論がされていました。初めて法の狭間に入っているところに法が被さってこようとしていて、いい傾向でしたが廃案になりました。しかし、新政権はそういうことにも対応していく方向を示しています。ただ具体的に今の段階では行動になっていないところでは。これは我々従来より訴えてきた話でもあります。そういう形で全国的な法整備がされていくことも非常に大きな前進に繋がっていく話だと思います。そここのところはぜひ実現していけるように県庁でも取り組みをしていきたいと思っています。

Kさん： 聴覚障害者協会です。先ほど難聴者協会からのお話にもありましたが、耳の不自由な人たちは、とにかく幅が広いです。コミュニケーション手段も手話がわからなければ要約筆記を見たりといろいろあります。手話通訳が必要な私たちは、高知県でいろいろなところへ行ってきちんと手話でコミュニケーションしてもらえ安心できる場が絶対必要だと思いますし、手話通訳を置くとしたら、その通訳者の身分保障もきちんと仕事として費用も考えていかなければいけません。それから自立支援法の事業になってから手話通訳が頼みにくい状態が出ています。例えばレクリエーションは駄目ということです。本当にそのコミュニケーション手段を必要としている聴覚障害者のことをもっときちんと分かってもらいたい。「耳の聞こえない人がこのイベント、行事に参加するから通訳をつけてください」とお願いしてもつけないことが多いので、それぞれのイベントだけでなく、やはり公的な場所でもきちんとした通訳をつけるのが当たり前という状態にしてもらいたいと思います。県から市町村にもきちんと指導してもらいたいと思います。

知事： まず要約筆記は便利だという話をずっとさせていただきましたが、当然手話も重要です。今日の機会のように、手話と要約筆記が一緒にあることをできるだけ増していかなければいけないと思っています。市町村にはっきり伝えていくようにしていきます。

地域福祉部長：レクリエーションでも目的とか内容をきちんとお話すればできるはずですが、この手話の派遣事業はもともと県事業でやっていましたので、市町村に移ってまだ十分対応できていない実情があります。ですから市町村に対してこの事業の内容とか派遣できることをお伝えしていき、もっと利用できるようにしていきますので、少し時間をください。またそういう事例があったら言っていただいたら、個別にお話をさせていただきます。

Aさん： 今後もしそういう事例があった場合には、相談によって改善措置も可能ということですか。

地域福祉部長：可能だと思っています。ただ市町村事業ですので、市町村の財政負担が伴います。正直な話をしますと、市町村がなかなか対応できてないところがあります。だから制度の問題も含めて考えないといけないと思っています。

知事： 財政が厳しくてできないのならば、財政的にどういうことが県としてできるかを私たちが考えていきます。

Lさん： 「高知県重症心身障害児・者を守る会」です

私たち守る会は、知的にも身体にも重複する重い障害を持っている子供たちの親です。土佐希望の家を母体に在宅、幡多希望の家の入所者の保護者で高知県内 170 名くらいの会員を持っています。「全国重症心身障害児・者を守る会」の高知県支部として 2 本立てで活動しています。例えば、新型インフルエンザの予防接種ですが、9 月 8 日に厚労省に全国の方から「優先してほしい」と要望書を出しました。10 月 1 日に基礎疾患を有する者に入って、11 月から予防接種を受けれるようになりました。本当に親が活動しないと命が守れない重症児ばかりです。高知県支部としても頑張っ活動していきたいと思っています。

障害者自立支援法案が廃案になり、やはり今後のことを考えると不安でいっぱいです。重症児入所施設における児者一貫支援体制の継続について、重症児は医療的ケアとかいろいろな面で児者一貫で守られている部分がたくさんありますので、重症心身障害児の定義を法律に存続されるように強く希望しています。それから 24 名の在宅の会員もいますが、その通園事業の法定化も強く望んでいます。そして家庭介護人のレベルアップ、看護師さん、ケアにあたる療育員などの重症児に対するケアのキャリアラムをいろいろな教育現場で取り組んで欲しいと強く希望しています。

知事： 児者一貫支援体制の継続というお話、私たちも大切なことだと思っています。これは施設とかいろいろな方々のご意見も伺わないといけません、国に対して訴えていくべき話ではないかと思えます。多くの方が児者一貫支援体制でなければ、18 歳ということだけで単純に区分してしまっているのかというところが問題だと思えます。そこは私たちも対応をしていかないといけないと思っています。

それから通園事業について言えば、例えば土佐希望の家が来年 4 月には 1 日当たりの利用定員が 15 人から 25 人に増加することにご理解をいただいているところです。そういう形で機会を増やしていきます。

(5) 閉会（知事あいさつ）

それでは皆様方、誠にありがとうございました。実際に活動しておられる皆様方のお話を率直にお伺いすると勉強になるなと思った次第です。

先ほども申し上げましたが、「日本一の健康長寿県づくり」の施策、今までやってきた施策、新しくやろうとしてきた施策、そういう全体の政策ができているところですが、例えば「あったかふれあいセンター」を 21 年度にやった状況も踏まえながら、22 年度の予算編成

時にもう一度この「日本一の健康長寿県づくり」の政策全般を見直していきたいと考えているところです。本日いただきましたご意見は、今後の検討にあたりましての重要な材料とさせていただきますと思っているところです。また本日こういう形でやりますと申し上げたことは必ずやります。時間のかかるものもあるかもしれませんが、必ず前に踏み出していきます。